

3 介護保険事業計画

介護保険法第 117 条に基づき、介護保険事業における保険給付の円滑な実施を確保することを目的として、3 年を一つの計画期間とする「練馬区介護保険事業計画」を策定している。介護保険事業計画は、高齢者の保健福祉施策の総合的な推進を図るため、「練馬区高齢者保健福祉計画」と一体的な計画となっている。

第 4 期計画（21～23 年度）では、第 3 期計画（18～20 年度）の 3 つの基本理念である「高齢者の尊厳を大切にする」、「高齢者の自立と自己決定を尊重する」、「高齢者の社会参加と地域の支え合いを促進する」を継承するとともに「高齢者が暮らしやすいまちをつくる」という基本目標を定めた。基本目標の実現に向けて、6 つの基本施策の展開を図り、基本施策を展開する上で、重点的に取り組む必要がある 9 つの重点課題を掲げた。

(1) 6 つの基本施策

- 多様な社会参加の促進
- 健康の保持増進
- 特定高齢者等への支援
- 要支援・要介護高齢者への支援
- 住まいの支援と医療・保健・福祉の基盤整備
- 地域で支える仕組みづくり

(2) 9 つの重点課題

- 地域貢献につながる社会参加の促進
- 「活動的な 85 歳」を目指した健康づくりの促進
- 主体的に取り組む介護予防の推進
- 地域包括支援センターを中心とする相談支援体制の充実
- 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
- 介護人材の確保
- 適切な介護保険制度の運営
- 高齢期の住まいづくり、住まい方の支援
- 介護保険施設および地域密着型サービス拠点の整備促進

4 諮問機関等

(1) 介護保険運営協議会

介護保険運営協議会は、介護保険事業計画に関する事項および介護保険事業の運営に関する重要な事項について審議するために設置されている区長の附属機関である。被保険者 6 人以内、医療保険者の職員 1 人以内、医療従事者 1 人以内、福祉関係団体の職員または従事者 4 人以内、介護サービス事業者の職員 6 人以内および学識経験者 2 人以内の計 20 人以内で構成され、委員の任期は 3 年である。平成 21 年度に第 4 期の運営協議会を発足し、平成 21 年度は 3 回開催した。

平成 21 年度審議事項

	開催日	主 な 内 容
第 1 回	平成 21 年 7 月 22 日	1. 委員委嘱 2. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
第 2 回	平成 21 年 11 月 6 日	1. 第 3 回～第 6 回の主な案件について 2. 公的介護施設等整備計画の評価について
第 3 回	平成 22 年 3 月 17 日	1. 第 3 期（平成 18～20 年度）練馬区介護保険事業計画の総括 2. 認知症地域資源ネットワークモデル事業について

練馬区介護保険運営協議会委員

平成 22 年 3 月 31 日現在

選出区分	氏 名	所 属
被保険者 (6 人以内)	小 林 幸 江	公募委員（旭町在住）
	島 崎 耕 二	公募委員（春日町在住）
	玉 村 清 秀	公募委員（関町北在住）
	武 藤 哲	公募委員（南大泉在住）
	八重樫 由美子	公募委員（西大泉在住）
	渡 邊 綾 子	公募委員（石神井台在住）
医療保険者 (1 人以内)	小 池 敏 夫	日本情報機器健康保険組合 常務理事
医療従事者 (1 人以内)	白 戸 千 昭	練馬区医師会 副会長
福祉団体の職 員または従事 者(4 人以内)	植 田 敏 裕	練馬区社会福祉協議会 常務理事
	中 川 正 喜	富士見台・南田中地区民生児童委員協議会 会長
	増 田 時 枝	練馬区老人クラブ連合会 会長
	坪 井 静	練馬ゆめの木 主任介護支援専門員
介護サービ ス事業者の職員 (6 人以内)	戸 田 京 子	介護老人保健施設 大泉学園ふきのとう 事務長
	中 迫 誠	練馬区立大泉特別養護老人ホーム 施設長
	高 橋 三 行	第三光陽苑いずみ 統括施設長
	佐 藤 司	(株)くるみ福祉会 代表取締役
	原 竜太郎	練馬高松園 デイサービスセンター長、在宅介護支援センター長
	永 野 攝 子	特定非営利活動法人 むすび 理事長
学識経験者 (2 人以内)	市 川 一 宏	ルーテル学院大学 学長
	加 山 弾	東洋大学社会学部社会福祉学科 准教授

：会長 ：会長代理

任期：3 年間（平成 21 年 7 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日）

(2) 介護認定審査会

介護認定審査会は、区長が委嘱する保健・医療・福祉の学識経験者の委員の中から、4人程度で構成される合議体を設け、審査・判定を行う。

委員の定数は条例で280人以内と定められており、平成22年3月31日現在183人、40合議体となっている。委員の任期は2年で、再任することができる。介護認定審査会委員に対しては、審査判定の要点および手順などの研修を行っている。

介護認定審査会委員構成 平成22年3月31日現在(単位:人)

医師	53
歯科医師	29
薬剤師	15
三療師(はり・灸・マッサージ・指圧)	4
柔道整復師	2
介護老人保健施設職員	13
介護老人福祉施設職員	53
訪問看護ステーション職員	12
その他(福祉施設等職員経験者)	2
合計	183

注:任期 2年間(平成21年4月~平成23年3月)

介護認定審査会委員研修参加者数 (単位:人)

区分 \ 年度	17	18	19	20	21
新任研修(区主催)	81	6	30	40	41
新任研修(都主催)	77	6	20	4	25
合議体の長を対象とする研修(都主催)	1	1	1	1	1

(3) 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保するために設置している区長の附属機関で、平成18年度の介護保険制度の改正により設置された。構成は、被保険者6人以内、居宅サービス等の利用者等1人以内、医療従事者2人以内、保健福祉関係団体の職員または従事者5人以内、指定居宅サービス事業者等の職員4人以内、学識経験者2人以内の計20人以内であり、区長が委嘱し、任期は3年である。同協議会は、区長の求めに応じて、地域包括支援センターの設置、運営に関する事項、その他適切、公正かつ中立な運営を確保するために必要な事項について協議し、意見を述べる。本会は現在、地域密着型サービス運営委員会の委員と兼任し、同時開催しており、平成21年度は5回開催した。

平成 21 年度審議事項

	開催日	主 な 内 容
第 1 回	平成 21 年 5 月 28 日	1. 高齢者相談センターの呼称使用について
第 2 回	平成 21 年 7 月 29 日	1. 地域包括支援センターについて
第 3 回	平成 21 年 9 月 11 日	案件なし(同時開催の地域密着型サービス運営委員会の案件のみ)
第 4 回	平成 21 年 12 月 18 日	1. 高齢者相談センター支所の増設計画について
第 5 回	平成 22 年 3 月 26 日	1. 主任介護支援専門員の任期付採用について

(4) 地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービス運営委員会は、地域密着型サービスの適正な運営を確保するために設置している区長の附属機関で、平成 18 年度の介護保険制度の改正により設置された。構成は、被保険者 6 人以内、居宅サービス等の利用者等 1 人以内、医療従事者 2 人以内、保健福祉関係団体の職員または従事者 5 人以内、指定居宅サービス事業者等の職員 4 人以内、学識経験者 2 人以内の計 20 人以内であり、区長が委嘱し、任期は 3 年である。同委員会は、区長の求めに応じて、地域密着型介護（介護予防）サービス費の額、事業者の指定、サービス従業者に関する基準および事業の設備および運営に関する基準、その他地域密着型サービスの適正な運営を確保するために必要な事項について協議し、意見を述べる。本会は現在、地域包括支援センター運営協議会の委員と兼任し、同時開催しており、平成 21 年度は 5 回開催した。

平成 21 年度審議事項

	開催日	主 な 内 容
第 1 回	平成 21 年 5 月 28 日	1. 地域密着型サービス事業者の公募について 2. 地域密着型サービス事業者の指定および廃止について 3. 地域密着型サービス事業者の指定更新について 4. 指定地域密着型サービスに係る高い報酬の算定について
第 2 回	平成 21 年 7 月 29 日	1. 地域密着型サービス事業者の指定等について 2. 地域密着型サービスの利用者等について
第 3 回	平成 21 年 9 月 11 日	1. 地域密着型サービス事業者の公募について 2. 地域密着型サービス事業者の指定について 3. 地域密着型サービス事業者の指定更新について 4. 練馬区被保険者の区外地域密着型サービス事業者の利用について
第 4 回	平成 21 年 12 月 18 日	1. 地域密着型サービス事業者の公募について 2. 地域密着型サービス事業者の指定について 3. 地域密着型サービス事業者の指定更新について 4. 小規模多機能型居宅介護に係る独自報酬基準の設定について
第 5 回	平成 22 年 3 月 26 日	1. 地域密着型サービス事業者の公募について 2. 認知症対応型共同生活介護事業所の共同生活住居（ユニット）に関する基準の変更について 3. 平成 22 年度地域密着型サービスの公募について 4. 選定事業者の事業所予定地等の変更について 5. 地域密着型サービス事業者の指定更新について

練馬区地域包括支援センター運営協議会・練馬区地域密着型サービス運営委員会委員

委員長 宮崎 牧子

委員長代理 吉賀 成子

平成 22 年 3 月 31 日現在

選出区分	氏名 (敬称略)	役職等
被保険者	新木 繁 男	公募委員 (西大泉在住)
	岩橋 栄 子	公募委員 (旭町在住)
	角地 徳 久	公募委員 (石神井町在住)
	北村 貞 子	公募委員 (関町南在住)
	鈴木 志知郎	公募委員 (関町南在住)
	多伊良 衛 亮	公募委員 (谷原在住)
居宅サービス等の利用者等	稲垣 悦 子	公募委員 (富士見台在住)
医療従事者	辻 正 純	練馬区医師会 理事
	田中 賦 彦	練馬区歯科医師会 理事
保健福祉関係団体の職員または従事者	新井 みどり	練馬区薬剤師会 理事
	奥田 久 幸	練馬区柔道接骨師会 会長
	三橋 道 子	練馬区民生児童委員協議会 代表副会長
	大垣 喜久江	権利擁護センターほっとサポートねりま所長
指定居宅サービス事業者等の職員	堀 洋 子	ねりま社会福祉士会会計
	上野 芳 史	株式会社ケアサービス伊東総務部長
	忠内 信太郎	光陽苑デイサービスセンター通所サービス課長
	大嶺 ひろ子	大泉学園高齢者グループホームまささんの家ホーム長
学識経験者	渡辺 健 一	アースホーム(株)練馬在宅サービスセンター 介護支援専門員
	宮崎 牧 子	大正大学 教授
	吉賀 成 子	東京家政学院大学 准教授

注：任期 3年間 (平成 21 年 7 月 1 日～平成 24 年 6 月 30 日)